

簡易な収入見込額の申立書

【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
○下記にある【要件1】および【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック（☑）してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

*申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。

*③-1と③-2の収入比較の結果、市町村民税均等割が課税のため給付金の支給対象とならなかった者（児童手当等の受給者や中学校修了以降の児童の養育者のうち主たる生計維持者）の方が収入が低く、その配偶者等の方が収入が高いため申請者となる場合は、家計として、申請者（児童手当受給者等の配偶者等）またはその配偶者等（児童手当受給者等）のうち少なくとも一方が物価高騰の影響により収入が減少していれば「要件1」に該当することとなります。

②-1 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳およびその合計額をご記入ください。

令和 一 年 一 月						注意事項
収入	給与収入 【A】					円
	事業収入または不動産収入 【B】					円
	年金収入 【C】					円
	収入合計額 【A + B + C】					円

*複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

*上記以外の収入については記入不要です。

↓ × 12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）	<input type="text"/>	円	物価高騰の影響を受けて無職のため給与収入がなく給与明細などが提出できない方は、右のチェック欄に「☑」をしてください。	<input type="checkbox"/>
--------------	----------------------	---	--	--------------------------

②-2 配偶者等の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳およびその合計額をご記入ください。

令和 一 年 一 月 （※基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）						注意事項
収入	給与収入 【A】					円
	事業収入または不動産収入 【B】					円
	年金収入 【C】					円
	収入合計額 【A + B + C】					円

*複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

*上記以外の収入については記入不要です。

↓ × 12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）	<input type="text"/>	円	物価高騰の影響を受けて無職のため給与収入がなく給与明細などが提出できない方は、右のチェック欄に「☑」をしてください。	<input type="checkbox"/>
---------------	----------------------	---	--	--------------------------

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額	<input type="text"/>	円
------------	----------------------	---

* ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。

* 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。

* 申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合には、非課税収入限度額は2,043,000円としてください。

* 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

<早見表>

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫(婦)子1人	1,560,000円
3人（例）夫婦子1人	2,057,000円
4人（例）夫婦子2人	2,557,000円
5人（例）夫婦子3人	3,057,000円
6人（例）夫婦子4人	3,557,000円

(注)世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む）

*7人以上についてはお問い合わせください。

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が ④非課税相当収入限度額以下であること。

*「年間収入見込額」が「非課税相当収入限度額」を上回っていることにより上記の【要件】を満たさない場合、各種控除を差し引いた「年間所得見込額」が「非課税所得限度額」を下回ることにより支給の対象となる場合があります。別紙「簡易な所得見込額の申立書」（水色）による申し立ててもご検討ください。

（次ページに続きます）

【確認事項】

以下の項目を確認し、チェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。

以下の内容を全て確認しました。

- 1) 【要件1・2】に該当します。
- 2) 収入額が分かる書類（給与明細書や年金額改定通知書等）を提出しています。
(注) 収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。
- 3) 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、
今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 4) 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

配偶者等氏名